

《担当者名》森田 美智代（非常勤講師 morita-shinri@hoku-iryo-u.ac.jp）

**【概要】**

労働法、社会保険法は、企業等における雇用の場で発生するさまざまな問題を解決するためのルールである。本科目は卒業後、人生における相当の期間を費やす職業生活に必要な労働法・社会保険制度及び現在の労働市場、雇用環境等を学ぶ。また心の問題を支援する技能を修得するため、職場のハラスメント、過労死防止、企業の安全配慮義務の知識を学ぶ。

**【学修目標】**

労働法の意義・仕組みを理解すること。  
 日本の社会保険制度の具体的内容を理解すること。  
 労務関係のトラブルを被った時に自分で法的に検討できるようになること。  
 社会における様々なリスクを負った時に冷静に対処できる能力を身につけること。

**【学修内容】**

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	オリエンテーション	授業のオリエンテーション 現場で役立つ簡単な労働法をクイズ形式で学ぶ。	森田 美智代
2	労働法	最低限知っておきたい働くことに関する法律の概要を学ぶ。（労働基準法・労働契約法等）	森田 美智代
3	労働法	同上（男女雇用機会均等法・派遣法等）	森田 美智代
4	我が国の社会保障	働く人を守る社会保障とはどんなものがあるのかを知る。（健康保険法・雇用保険法等）	森田 美智代
5	労働法と社会保障の実践的活用	提供する例題から、アクティブラーニングの方法で回答を考察する。	森田 美智代
6	女性の活躍	女性活躍に関連する法律（女性活躍推進法・育児介護休業法）を学ぶ。	森田 美智代
7	高齢者・障害者・外国人雇用	高齢者雇用安定法・障害者雇用安定法・入管法等を学ぶ。	森田 美智代
8	賃金	月給制の残業代、休日割増の計算方法を学ぶ。	森田 美智代
9	賃金	平均賃金の算出方法を学ぶ。 アダムスミスの公平理論、ハーズバーグの二要因理論等の賃金に関する理論を学ぶ。	森田 美智代
10	賃金計算・ストレスチェック	賃金計算の簡単な小テスト 自身のストレスチェックを実施し、結果を自身で評価する。	森田 美智代
11	ハラスメント	ハラスメントの知識を学ぶ。 ハラスメントに対応する法律を学ぶ（パワハラ防止法・労働安全衛生法等）	森田 美智代
12	労働災害	労災給付の種類（労働者災害補償保険法） 労働災害における裁判判例から企業の安全衛生責任を学ぶ。	森田 美智代
13	労災とハラスメント	提供する例題から、アクティブラーニングの方法で回答を考察する。	森田 美智代
14	働き方改革	働き方改革関連法の概要を学ぶ。	森田 美智代
15	労働関係の終了	退職と解雇の種類を学ぶ。 全講義を通じてのふり返し	森田 美智代

**【授業実施形態】**

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

**【評価方法】**

小テスト・小レポート・授業への参加度20%、定期試験80%（小テスト、定期試験はテキスト持ち込み可）  
小テスト、小レポートは添削後、返却するので各自確認すること。

**【教科書】**

事前にプリントを配布する。

**【備考】**

<https://laborlaw.mhlw.go.jp/>

厚労省学習コンテンツ「今日から使える労働法」に新規登録を推奨

・授業内でのICT活用について：  
classroomを適宜利用する

**【学修の準備】**

予習：事前に配布するプリントを読んでおくこと。（30分）

復習：2～3回の小テストかレポート出題がある。（60分）

**【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】**

DP1. 心の問題にかかわる職業人として必要な幅広い教養と専門的知識を修得している。「必要な幅広い専門知識」の中に労働法・社会保障の専門知識は必要であると考えられる。

DP2. 社会の様々な分野において、心の問題を評価し、それを適切に判断し援助できる基礎的技能を修得している。心の問題を評価し援助する基礎的技能の一つには、社会のワークルールの知識は不可欠である。実際にクライアントを支援する時にはその知識をアドバイスするだけで解決することも往々にしてある。

上記、心理科学部ディプロマ・ポリシーに適合している。

**【実務経験】**

社会保険労務士・キャリアコンサルタント・MBA（経営管理修士）

**【実務経験を活かした教育内容】**

社会保険労務士、キャリアコンサルタントとしての相談業務における必要な技術  
実際の労働問題による判例などの講義